

まち全体で「こどもの権利」を大切に



「春日井市こどもの権利条例」を紹介します

「こどもの権利」って何？

すべてのこどもが生まれながらにして持っているもので、
豊かで幸せに育っていくために大切なものです。
普段の生活のあらゆる場面に「こどもの権利」はあります。



例えば
- ご飯を食べる
- 友だちと遊ぶ
- 勉強する
- 自由に意見を言う など

「春日井市こどもの権利条例」ってどんなもの？

春日井市のこどもが、体も心も健やかに、豊かで幸せな生活を送ることができるようにするためのルールです。権利の内容と、こどもに関わる人たちの役割、まち全体でこどもの権利を守るための取組を示しています。



条例はどうやって作られたの？

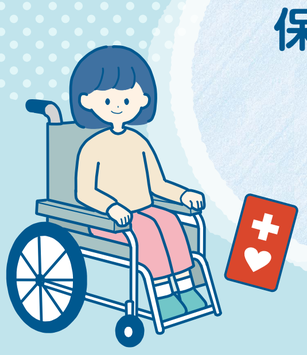
この条例の主役であるこどもたち自身の考えや想いを知るため、市内の小・中・高校生に、「こどもの権利」についてワークショップやアンケートを行いました。ワークショップ等の結果や関係機関、市民の皆さんからの意見を踏まえ、条例をつくりました。

ワークショップ等で考えてもらったこと

- 普段守られていないと思うこどもの権利
- 誰がどうすればその権利は守られるか
- こどもの権利が守られるために自分たちにできることは何か



アンケートやワークショップから見えたこどもたちの想い



保護者や学校の先生に
話を聞いてほしい・
相談にのってほしい



こどもの考えや個性を
尊重してほしい



自分の意見を真剣に
大人に伝えたい



こどもたちの想いを踏まえ 特に大切にしてほしい2つのこと

1 大人もこどもも、
こどもの権利を理解し、
大切にしよう！

2 日頃から「対話」を大切にし、
まち全体でこどもの
権利を守ろう！





春日井市 こども未来部 子育て推進課　TEL:0568-85-6151　kosodate@city.kasugai.lg.jp

「こどもの権利」をまち全体で守るために

「対話」を大切にし、それぞれの立場でできることに取り組みましょう！



大人

- こどもの権利を理解し、大事にする
- こどもに向き合い、対話を心掛け、寄り添う



地域住民など

- こどもの安全・安心な暮らしと、成長を見守り、サポート



保護者

- こどもの成長と権利を守ることに最も重要な責任があることを認識し、こどもにとって最も良いことは何かを考えて育む
- こどもが自分の権利を正しく理解し、他人の権利も大事にできるようサポート

こども

- こどもの権利について正しく理解する
- 他のこどもにも権利があることを理解し、大事にする





1 安心して暮らす権利

- 自分らしく過ごせる居場所がある
- 体や心を傷つけられない　など

2 自分らしく生きる権利

- 自分らしさが認められる
- 自分のことを自分で決められる　など

3 主体的に参加する権利

- 自分の意見や考えを言える
- 仲間を作って集まる　など

4 豊かに育つ権利

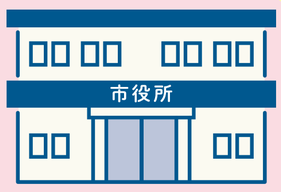
- 遊んだり、学んだりする
- 文化やスポーツなどさまざまな経験をする　など





学校などの関係者

- 発達段階などに応じて、育ちをサポート
- こどもが自分の権利を正しく理解し、他人の権利も大事にできるようサポート



市

- 各主体と協働して、こどもに関する取組を推進
- 各主体が役割を果たせるようサポート



事業者

- 保護者である従業員が子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくり
- ビジネスをするなかで、こどもの権利が守られるよう配慮

権利を守るための取組の推進

各主体が協力し、こどもに関するさまざまな取組を行うことにより、こどもの権利が守られます。

- 子育て家庭などへの支援
- こどもの居場所づくり
- 虐待・体罰の防止
- いじめの防止
- 多様性の尊重
- 意見表明・参画の促進
- 権利侵害からの救済

春日井市 こども未来部 子育て推進課　TEL:0568-85-6151　kosodate@city.kasugai.lg.jp

こどもの権利条例の全文は、市ホームページに掲載しています。

ID:1038500